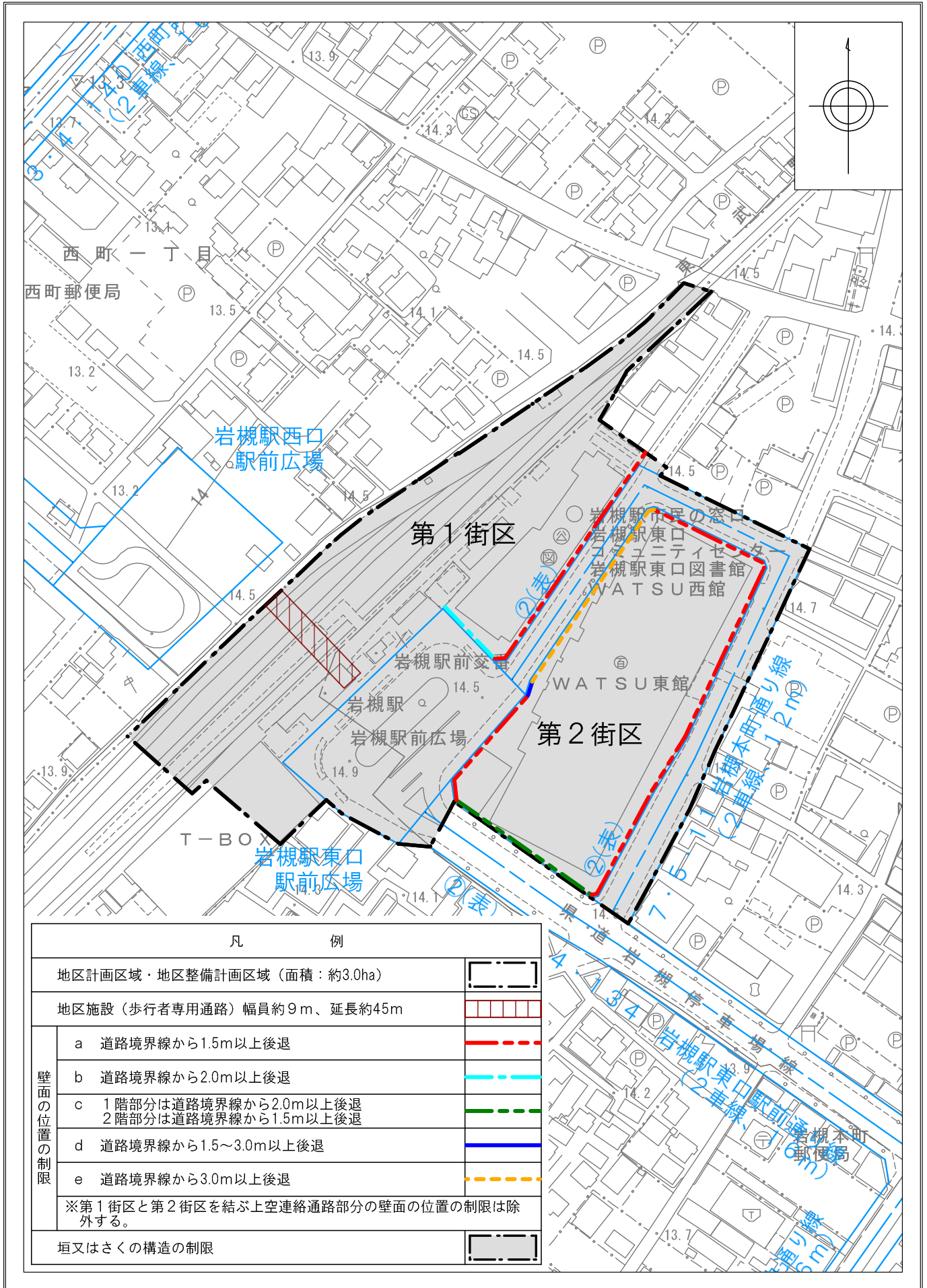


# 地区整備計画図（岩槻駅東口地区）



凡 例		
地区計画区域・地区整備計画区域（面積：約3.0ha）		
地区施設（歩行者専用通路）幅員約9m、延長約45m		
壁面の位置の制限	a 道路境界線から1.5m以上後退	
	b 道路境界線から2.0m以上後退	
	c 1階部分は道路境界線から2.0m以上後退 2階部分は道路境界線から1.5m以上後退	
	d 道路境界線から1.5～3.0m以上後退	
	e 道路境界線から3.0m以上後退	
※第1街区と第2街区を結ぶ上空連絡通路部分の壁面の位置の制限は除外する。		
垣又はさくの構造の制限		

1 : 2,000

